

悪質な訪問購入に注意してください

【事例】知らない業者から「不用品はありませんか？着物一枚でも、買い取りしますよ」という電話があった。売りたい着物がたくさんあったので、来てもらうことを了承した。ところが、家にやって来た業者は、「貴金属はないか。ひとつぐらい持っているでしょう？」としつこく聞いてきた。「着物を買って取ってもらうつもりで来てもらった。売るような貴金属はない。」と言っても帰ろうとしない。あまりのしつこさに根負けして、ネックレスや指輪を見せると「合計2万円になる」と言われ、売ってしまった。後から考えると、随分安く買い取りされたと後悔している。

【アドバイス】

- 着物などを買って取るという訪問業者に、十分な説明がないまま強引に貴金属を安価で買い取られてしまうという相談が増えています。
- 希望しない訪問購入、訪問販売、しつこい勧誘は、法律で禁止されています。訪問を希望しない場合ははっきり断りましょう。また、買って取る物品を明示しないで勧誘することも禁止されています。
- 訪問購入は買い取り内容を記載した書面を受け取った日から8日以内はクーリング・オフできます。しかし、返品を求めても「すでに処分した」などと取り戻せないこともあります。昨今の断捨離ブームに乗じた悪質な手法には、十分注意してください。